

総務常任委員会

令和3年12月9日午前9時00分から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎坂口 徹	○横田 敏文	齋藤 文夫
大森恒太郎	井上 卓也	木澤 正男
伴 議 長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西巻 昭男
総 務 課 長	仲村 佳真	同 課 長 補 佐	大塚 美季
安全安心課長	真弓 啓	同 課 長 補 佐	曾谷 博一
同 課 長 補 佐	大塚 美季	政策財政課長	福居 哲也
同 課 長 補 佐	福井 まり	税 務 課 長	福田 善行
会 計 管 理 者	黒崎 益範	教 育 次 長	栗本 公生
教委総務課長	松岡 洋右	同 課 長 補 佐	三原 進也
生涯学習課参事	平田 政彦		

3. 会議の書記

議会事務局長	佐谷 容子	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 大森委員、井上委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、12月6日の本会議において当委員会委員の補充選任があり、齋藤委員が今回より出席されております。また、副委員長に横田委員が互選され、議長報告されましたので、よろしくお願いいたします。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。

中西町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

会議録署名委員に、大森委員、井上委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしくお願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 付託議案（1）議案第34号 行政手続きにおける押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 仲村総務課長。

総務課長

おはようございます。

それでは、1. 付託議案の（1）議案第34号 行政手続きにおける押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例についてご説明を申し上げます。

はじめに、議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

総務課長

本議案の内容につきましては、議案書の末尾の要旨をもって説明にかえさせてい

ただきますので、条例改正文、新旧対照表の朗読は省略させていただきます。よろしくお願いをいたします。

それでは、議案書末尾、行政手続きにおける押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例（要旨）をご覧くださいませでしょうか。

本議案につきましては、8月に開催されました本委員会でご説明いたしました、行政手続きにおける押印等の見直しについての方針に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた人と人との接触機会の低減、行政手続きのデジタル化の推進のためには、書面主義、押印原則、対面主義からの脱却が喫緊の課題となっていることを鑑み、町の行政手続きにおいて求めている押印等の義務付けについて見直しを行うことにより、町民の負担軽減及び利便性の向上を図るため、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

次に、1 主な改正内容についてであります。今回の押印等の義務付けの見直しにより、改正が必要となる条例は3個となります。

ひとつ目は、斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給条例の一部改正といたしまして、様式第1号について、押印の義務付けを廃止するため、「印」という記述をなくす改正を行うものであります。

二つ目は、斑鳩町河川管理条例の一部改正といたしまして、別記様式について、先程申しあげた内容と同様の改正を行うものであります。

三つ目は、斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例の一部改正といたしまして、様式第1号及び様式第4号について、先程申しあげた内容と同様の改正を行うものであります。

次に、2 施行期日についてであります。令和4年4月1日から施行することとしております。

以上、1. 付託議案の（1）議案第34号 行政手続きにおける押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例についてのご説明とさせていただきます。

何とぞ温かいご審議を賜り、原案どおり可決賜りますよう、よろしくお願いを申しあげます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

齋藤委員 今回、3件の押印見直しありますけれども、もっともっといっぱいあると思うんですけれども、これから順次このような形で押印の見直しを進められるのか、これで終わりなのか、その辺のところ教えてもらえませんかでしょうか。

総務課長 今回の押印見直しに関して、関係する条例につきましては、この3個となりますが、ほか規則や要綱等については約160本ぐらい今想定しております、この改正作業を現在行っているところで、これにつきましても令和4年4月1日から施行するという方向で今、事務作業を進めているという状況でございます。

齋藤委員 4月からということですがけれども、そうしたらまた4月までの間にこのような形で改正というのは出てくるんでしょうか。それとも条例でないから事務的に押印しなくてもいいよという形に変更になるのか教えてもらえないでしょうか。

総務課長 規則、また要綱につきましては、それぞれの制定権者の関係で改正が可能となっておりますので、それぞれ示させていただきました方針に基づき事務手続きをさせていただくということで考えております。

齋藤委員 ということは、住民に何も連絡しない間に、変わっているという形になるんでしょうか。

総務課長 手続き的には公布という形でお知らせすることになりますが、住民さんへの周知につきましては、広報等をもちまして大きな方針として押印見直しを進め、申請につきましては簡素化また合理化をはかったということをお知らせするという事としております。

委員長 伴議長。

議長 今、ちょっと話聞かせてもらいましてんけど、確かに広報が一番いいと思いますねんけど、できるだけよく使うやつ、住民がよく目にする書類についてうまくわかりやすいようにとだけお願いしておきますわ。よろしくお願ひします。

委員長 よろしいですか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第34号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(2)議案第39号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第13号)についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 福居政策財政課長。

政策財政 それでは、議案第39号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第13号)につ
課長 きまして、ご説明申しあげます。

まず、議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

政策財政 それでは、本補正予算の内容につきまして、ご説明申しあげます。

課長 まず、歳入からご説明いたしますので、補正予算書の11ページをお願いします。

はじめに、第15款 国庫支出金、第1項 国庫負担金では、第1目 民生費国庫負担金の第2節 障害福祉費負担金で、障害者の介護給付・訓練等給付費及び障害児福祉サービス給付費が当初見積りを上回ることから、あわせて3,300万円の増額をお願いするものであります。次に、第2項 国庫補助金では、第1目 総務費国庫補助金の第2節 戸籍住民基本台帳費補助金で、マイナンバーカード関連機器の経年劣化に伴う更新費用が補助対象となることから、個人番号カード交付事務費補助金89万4千円の増額をお願いするものであります。第2目 民生費国庫

補助金では、第1節 児童福祉費補助金で、児童手当の制度見直しに対応するためのシステム改修費が補助対象となることから、子ども・子育て支援事業費補助金251万3千円の増額、第2節 障害福祉費補助金で、障害者の訪問入浴サービスの利用が当初見積りを上回ることから、地域生活支援事業費補助金30万7千円の増額、第4節 老人福祉費補助金で、町内介護事業者の自家発電設備の整備意向により、財源として協議していた国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金が不採択となったことから252万6千円の減額をお願いするものであります。第3目 衛生費国庫補助金では、第2節 健康増進対策費補助金で、健康診査等結果の利活用に向けたデータ標準化及び情報連携に対応するためのシステム改修費が補助対象となることから、健康増進情報標準化整備事業補助金289万2千円の増額をお願いするものであります。

12ページをお願いします。第16款 県支出金、第1項 県負担金では、第2目 民生費県負担金の第3節 障害福祉費負担金で、国庫負担金と同様の理由により1,650万円の増額をお願いするものであります。

次に、第2項 県補助金では、第1目 民生費県補助金の第2節 児童福祉費補助金で、子ども医療費助成に係る補助対象分の決算見込みにより680万円の増額、第3節 障害福祉費補助金で、精神障害者医療費助成に係る補助対象分の決算見込みにより235万円の増額、地域生活支援事業費補助金で、国庫補助金と同様の理由により15万3千円の増額をお願いするものであります。

次に、第21款 諸収入、第5項 雑入では、第5目 雑入で、奈良県町村会から、自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進を目的とした支援金が交付されることから230万円の増額をお願いするものであります。

13ページにお移りいただきまして、第22款 町債、第1項 町債では、第3目 土木債の第4節 流域対策施設整備事業債で、平成緊急内水対策事業の県補助金の対象が、当該事業に係る地方債の元利償還費であることから、起債限度額まで借り入れることとし、280万円の増額をお願いするものであります。第8目 衛生債では、第1節 し尿処理施設整備事業債で、鳩水園内処理水を河川放流から県流域下水道放流へ移行するための設備工事を行うことから、その財源として1,860万円の増額をお願いするものであります。以上が、歳入の補正内容であります。

14ページをお願いします。歳出予算の補正についてであります。本補正予算では、本年の人事異動等による人件費の補正をそれぞれの費目において計上しており

ます。

主な歳出の内容につきましてご説明いたします。はじめに、第1款 議会費、第1項 議会費では、第1目 議会費で、人件費の補正と、議員1名の欠員に伴い、第1節 報酬で、議員報酬159万4千円の減額、第3節 職員手当等で、下から3つ目の議員期末手当66万6千円の減額をお願いするものであります。

次に、第2款 総務費、第1項 総務管理費では、15ページにかけての第1目 一般管理費で、人件費の補正と、会計年度任用職員の増員等に伴い、第1節 報酬で、あわせて1,155万3千円の増額、15ページの第4節 共済費で、一番下の社会保険料等176万6千円の増額をお願いするものであります。第6目 企画費では、第12節 委託料で、歳入で申しあげた自治体デジタル・トランスフォーメーション推進支援金を活用した庁内ネットワークシステムの再構築業務委託料250万円の増額をお願いするものであります。

次に、第2項 徴税費では、人件費の補正をお願いしております。

16ページをお願いします。第3項 戸籍住民基本台帳費では、第1目 戸籍住民基本台帳費で、人件費の補正と、第17節 備品購入費で、歳入で申しあげたマイナンバーカード関連機器の更新費用として89万4千円の増額をお願いするものであります。

17ページにお移りいただきまして、第6項 監査委員費では、人件費の補正をお願いしております。

次に、第3款 民生費、第1項 社会福祉費では、第1目 社会福祉総務費で、人件費の補正と、第12節 委託料で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、戦没者追悼式について、規模を縮小して実施したことから、不用となった会場設営業務委託料36万円の減額、第27節 繰出金で、国民健康保険事業特別会計における人件費の予算補正と、国保財政安定化支援事業分納付金の確定に伴う繰出として、あわせて83万8千円の増額をお願いするものであります。第2目 国民年金事務取扱費では、人件費の補正をお願いしております。

18ページにかけての第3目 老人福祉費では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、敬老会の実施方法を変更して開催したことから、第12節 委託料で、開催業務委託料75万2千円の減額、第13節 使用料及び賃借料で、車両及び会場の借上料あわせて43万8千円の減額、また、第18節 負担金補助及び交付金では、歳入で申しあげたとおり、地域介護・福祉空間整備等補助金について、

その財源として予定していた国交付金が不採択となったことから、252万6千円の減額、18ページをお開きいただきまして、第19節 扶助費で、高齢者外出支援タクシーの利用が当初見積りを上回ることから、その助成金246万5千円の増額をお願いするものであります。第5目 医療対策費では、第19節 扶助費で、歳入で申しあげたとおり、子ども及び精神障害者の医療費助成が当初見積りを上回ることから、あわせて1,830万円の増額をお願いするものであります。第7目 障害福祉費では、歳入で申しあげたとおり、第12節 委託料で、障害者の移動入浴サービスの利用が当初見積りを上回ることから102万4千円の増額、第19節 扶助費で、障害者の介護給付・訓練等給付費や障害児福祉サービス給付費が、当初見積りを上回ることから、あわせて6,600万円の増額をお願いするものであります。第9目 介護保険事業繰出費では、第27節 繰出金で、介護保険事業特別会計における人件費の補正や、介護予防・日常生活支援総合事業費の増額及び令和2年度介護保険事業費補助金の超過交付分に係る償還金に伴う繰出として、あわせて198万6千円の増額をお願いするものであります。

次に、第2項 児童福祉費では、第1目 児童福祉総務費、及び、19ページにかけての第2目 保育園費で、人件費の補正をお願いしております。19ページの第5目 児童手当支給事業費では、第12節 委託料で、歳入で申しあげた児童手当の制度見直しに伴うシステム改修業務委託料として251万3千円の増額をお願いするものであります。

次に、第4款 衛生費、第1項 保健衛生費では、20ページにかけての第1目 保健衛生総務費で、人件費の補正をお願いしております。

20ページをお開きいただきまして、第4目 健康増進事業費では、第12節 委託料で、歳入で申しあげた、健康管理システムのデータ標準化及び情報連携に対応するためのシステム改修業務委託料693万円の増額をお願いするものであります。第6目 火葬場費では、第10節 需用費で、火葬場の火葬炉内壁材の経年劣化に伴う修繕料414万7千円の増額をお願いするものであります。

次に、第2項 清掃費では、第1目 清掃総務費で、人件費の補正をお願いしております。21ページにかけての第2目 塵芥処理費では、人件費の補正と、21ページの第12節 委託料で、ごみの排出量が当初見積りを上回ることから、ごみ処理業務等委託料1,174万3千円の増額をお願いするものであります。

第3目 し尿処理費では、人件費の補正と、第14節 工事請負費で、歳入で申

しあげたとおり、鳩水園内処理水を河川放流から県流域下水道放流へ移行することから、設備工事等に要する費用として2,481万6千円の増額をお願いするものであります。

次に、第5款 農林水産業費と、22ページをお開きいただきまして、第6款 商工費では、それぞれの目において、人件費の補正をお願いしております。

23ページにお移りいただきまして、第7款 土木費、第1項 土木管理費では、人件費の補正をお願いしております。

次に、第3項 河川費では、第2目 治水対策費で、歳入で申しあげた、流域対策施設整備事業債280万円の増額に伴う財源振替をお願いしております。

24ページをお願いします。第4項 都市計画費では、第1目 都市計画総務費で、人件費の補正をお願いしております。第2目 下水道費では、第18節 負担金補助及び交付金で、下水道事業会計における人件費の補正に伴う補助金100万5千円の減額をお願いするものであります。

次に、第8款 消防費、第1項 消防費では、第2目 非常備消防費で、人件費の補正をお願いしております。第3目 消防施設費では、法輪寺境内消火栓の漏水に伴う移設等工事が必要となったことから、その工事負担金302万5千円の増額をお願いするものであります。

25ページにお移りいただきまして、第9款 教育費、第1項 教育総務費では、第2目 事務局費で、人件費の補正と、教育委員会事務局に、教育指導員を配置したことから、第1節 報酬で、あわせて229万6千円の増額、第4節 共済費で、社会保険料等37万9千円の増額をお願いするものであります。

次に、第2項 小学校費では、26ページにかけての第1目 学校管理費で、人件費の補正と、臨時講師の配置状況による増員等に伴い、第2節 給料で、臨時講師給料240万7千円の増額、第3節 職員手当等で、あわせて64万4千円の増額、第4節 共済費のうち、臨時職共済組合負担金76万4千円の減額、社会保険料等100万8千円の増額をお願いするものであります。

26ページをお願いします。第3項 中学校費、第1目 学校管理費では、臨時講師の配置状況による減員等に伴い、第1節 報酬で、あわせて169万9千円の減額、第2節 給料で、臨時講師給料808万4千円の減額、第3節 職員手当等で、あわせて216万3千円の減額、第4節 共済費で、臨時職共済組合負担金291万3千円の減額、社会保険料等17万4千円の増額をお願いするものであります。

す。

次に、27ページにかけての第4項 幼稚園費では、人件費の補正をお願いしております。

次に、第5項 社会教育費では、第1目 社会教育総務費で、人件費の補正をお願いしております。第2目 公民館費では、公民館の会計年度任用職員の勤務時間が当初見積りを上回ることで、社会教育指導員の減員により、第1節 報酬で、あわせて222万7千円の減額、第4節 共済費で、社会保険料等37万5千円の減額をお願いするものであります。

27ページにかけての第5目 図書館管理運営費と、28ページをお開きいただきまして、第6目 文化財活用センター管理運営費では、人件費の補正をお願いしております。

次に、第6項 保健体育費では、人件費の補正をお願いしております。

29ページにお移りいただきまして、第12款 予備費では、今回の予算補正に要する財源として5,001万9千円の充当をお願いしております。

恐れ入りますが、5ページにお戻りいただけますでしょうか。第2表 繰越明許費補正についてであります。本年度会計において予算の支出を見込めない事業がありますことから、それぞれ予算措置の追加をお願いするものであります。

はじめに、第2款 総務費では、第1項 総務管理費で、役場庁舎トイレ改修事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、改修工事に必要な資材等の調達に遅れが生じていることから、その改修費用として838万6千円、文化振興センタートイレ改修事業においても、役場庁舎と同様の理由により665万5千円をお願いしております。

次に、第4款 衛生費では、第2項 清掃費で、歳出で増額補正を申しあげました、鳩水園下水道接続事業において、鳩水園内処理水の県流域下水道放流への移行に要する費用として2,481万6千円をお願いしております。

次に、第7款 土木費では、第2項 道路橋りょう費で、道路新設改良事業において、大和川堤防線の用地取得の際に、筆界確認の一部に所有者不明土地が存在し、当該土地の登記に遅れが生じる見込みであることから、その土地購入費として1,400万円をお願いしております。第3項 河川費では、平成緊急内水対策事業において、国の補助事業採択に必要な大和川の特定都市河川の指定時期が未定であり、県との協議により次年度に繰り越すことから、その測量設計費用として1,250

万円をお願いしております。

次に、第8款 消防費、第1項 消防費、及び、第9款 教育費各項のトイレ改修事業については、役場庁舎と同様の理由により、消防コミュニティセンタートイレ改修事業として123万7千円、小学校トイレ改修事業として2,566万2千円、中学校トイレ改修事業として1,987万9千円、6ページをお開きいただきまして、幼稚園トイレ改修事業として663万2千円をそれぞれお願いしております。

次に、第3表 債務負担行為補正についてであります。災害発生時などの防災情報の伝達を円滑かつ確実に行うとともに、伝達手段の高度化・重層化をはかるため、システム整備に早期着手してまいりたいことから、(仮称)デジタル行政無線システム整備事業として、令和4年2月1日から令和5年3月31日までの期間で2億6,000万円の予算措置をお願いしております。

7ページにお移りいただきまして、第4表 地方債補正についてであります。歳入で申しあげましたとおり、し尿処理施設整備事業で、鳩水園内処理水の県流域下水道放流への移行に要する費用の財源として、限度額1,860万円の追加と、流域対策施設整備事業で、平成緊急内水対策事業の財源として、限度額を280万円から560万円へ増額する変更をお願いしております。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。予算総則を朗読させていただきます。

(予算総則朗読)

政策財政
課長

以上で、議案第39号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第13号)につきましての説明とさせていただきます。

ご理解を賜りまして、原案どおりご可決いただきますよう、よろしく願い申しあげます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けしたいと思いますが、さきで開催されました建設水道常任委員会および厚生常任委員会において、その所管に関する内容につきましては説明されておりますことを申し添えておきます。

それでは、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 15ページのところですかね、庁内ネットワークシステムの再構築業務委託料ということで、自治体のデジタルトランスフォーメーションっていうんですかね、そういう説明があったんですけど、ちょっとこれの内容について教えていただきたいなと思うんです。歳入のところ、雑入で入がありましたけど、お金の流れと合わせて説明してください。

政策財政課長 まず、歳入の自治体デジタルトランスフォーメーション推進支援金につきましては、奈良県町村会が保有する財政調整基金の金額が1億2,600万程度あるんですが、その半額程度を各市町村のDX関連の事業に充当していただきたいということで、配布するというのが、県町村会のほうから連絡がございました。DX関連の事業としましては、かなり高額になりますことから、各町村に230万の当分配分をするということになったんですが、その230万円でできる範囲の事業として、今回、庁内ネットワークのセキュリティ対策ですとか、また通信ソフトの高速化等ができる範囲でその事業をさせていただくものでございます。以上でございます。

木澤委員 できる範囲でということですけども、かなりの金額かかると思うんですけど、雑入で入ってきている分は230万ですけど、予算計上していただいているのは250万で、これは今回一部でということなんですか。

委員長 面卷総務部長。

総務部長 木澤委員おっしゃいますとおり、今回一部の部分をやるということで、自治体DX、トランスフォーメーションにつきましては、かなりの金額が今後出てくるということでご承知いただきたいと思います。以上です。

木澤委員 国のほうからの補助金みたいなものはないんですか。

委員長 福居政策財政課長。

政策財政 現在、国のほうからの補助金として示されておりますのが、行政手続きのオンラ

課長 イン化に対するものと、5年後に控えております自治体システムの標準化共通化に対する補助金、この2点が今示されておりました、それぞれ2, 3千万程度ずつ交付される見込みとなっております。以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第39号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査、(1) 斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてを議題といたします。

理事者の報告を求めます。 平田生涯学習課参事。

生涯学習課参事 それでは、2. 継続審査(1) 斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて報告させていただきます。

はじめに、斑鳩町文化財活用センターの運営についてであります。

10月23日から11月28日までの期間開催しておりました、秋季特別展「続・聖徳太子の足跡—遠つ飛鳥と近つ飛鳥—」につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置を講じた上で開催しまして、その期間中に1, 995人の方にご観覧いただきました。この入館者は、開催期間が昨年度より1週間少なかったことから、昨年度と比較しまして550人の減となっておりますが、平均しました一日当たりの入館者数では前年度比較の約95.8%となっておりますことから、前年度とほぼ同じ状況であったと考えておるところでございます。

今後ともより一層みなさまの関心が高くなるような展示に努めてまいります。

次に、こども考古学教室についてであります。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたなか、11月28日に17組34人の参加者を得て、こども勾玉づくり教室を開催しております。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
齋藤委員。

齋藤委員 1,995名来られた方、お客さんの、例えば町外の方の割合とか、県外の方の割合とか、だいたいわかりますでしょうか。

生涯学習課参事 正式にはまだ分析はしておりませんが、町内の方は約4分の1程度で、そしてそれ以外の方が4分の3という傾向になっております。

委員長 ほか、よろしいですか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。
次に、3. 各課報告事項を議題といたします。

(1) (仮称)斑鳩町龍田西地区地域交流館建設計画について、理事者の報告を求めます。 仲村総務課長。

総務課長 3. 各課報告事項の(1) (仮称)斑鳩町龍田西地区地域交流館建設計画についてご説明を申し上げます。恐れいりますが、資料番号1 (仮称)斑鳩町龍田西地区地域交流館整備計画位置図という標題の資料をご覧くださいませでしょうか。

龍田西地区における地域交流館建設計画につきましては、本年2月に開催されました本委員会におきまして、1ページ目の地図で、黒の太線で囲んでおります範囲、現況で寮として利用されている建物を含む宅地と、貸駐車場として利用されている

土地の一部となります、龍田西7丁目377番1及び1015番の、公簿面積で677.70㎡の区画におきまして、今後、土地所有者との協議を進めていく方針につきまして、ご報告をさせていただいていたところであります。

その後、用地協力に向け、土地所有者と協議を重ねるなか、先月、基本的な内容につきまして、合意に達したことを受けまして、今後、本地域交流館建設計画を進めてまいりたいと考えております。

それでは、資料の裏面となりますが、2ページ目をご覧くださいませでしょうか。

1 計画地につきましては、先程、申しあげたとおりでございますが、2 計画建築物についてであります。本計画におきましては、法隆寺五丁地区地域交流館と同程度の大きさ、機能を想定しております。はじめに、(1) 構造・階数についてであります。鉄骨造の2階建とし、本計画におきましては、消防庁所管の補助金となる消防防災施設整備費補助金を活用してまいりたいと考えておりますことから、その補助要件を満たすため、耐火建築物とすることを予定しております。次に、(2) 延べ床面積についてであります。400㎡程度で、その内訳といたしまして、集会所部分が300㎡程度、防災倉庫部分が100㎡程度を予定しております。

続きまして、3 その他についてであります。敷地内におきまして、(1) にごさいますように、60t級の耐震性防火水槽1基を新たに設置していくこととしておりますほか、駐車場5台以上、駐輪場を設けることとしております。

なお、本施設の使用申込手続や、鍵の受け渡し、また、日常的な管理につきましては、建設要望をいただいております。三室地区自治会及び紅葉ヶ丘自治会で行っていただくよう、協議を進めていくこととしております。

最後に、4 スケジュールについてであります。現時点で想定しております建設に向けたスケジュールといたしまして、令和4年度の新年度予算におきまして、用地購入及び設計に係る予算を計上させていただきたいと考えております。

なお、現況の寮に対する補償に関しましては、移転補償のうち、建物等の除却費用相当分のみを補償の対象とさせていただく方向で、土地所有者との協議を行っているところであります。

そして、令和5年度において、建設工事に要する予算を計上させていただき、建設工事を行い、令和6年4月から開館するスケジュールを予定しております。

地域交流館につきましては、地域のコミュニティ活動の拠点としての機能はもちろん、防災倉庫や指定避難所としての防災拠点としての機能を持ち、地域の方々の

様々な活動拠点として、住民福祉の増進とふれあい豊かな地域社会の育成に寄与するものと考えておりますので、本計画に対する委員皆様方のご理解・ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

以上、3. 各課報告事項の(1) (仮称)斑鳩町龍田西地区地域交流館建設計画についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 まず基本的なことを確認しておきたいんですけど、もともと選定の用地について、あそこの近隣の自治会いくつかありましたけども、なかなかまとまらなかって、今回それがまとまってこういう選定に進んだということですけど、その合意というのは変わってないんでしょうかね、もめたりしてないですか、大丈夫ですか。

総務課長 当初、三室地区自治会、紅葉ヶ丘自治会、そして笠町自治会、新楓町自治会、稲葉車瀬自治会の5つの地域のほうで、この地区の協議が行われていたという状況でございますが、その後、新楓町自治会、稲葉車瀬自治会におかれましては、自治会独自の集会所を所有されているところがございます、現在この地域交流館に関するご相談というのをお受けしていない状況でございます。また、笠町自治会につきましては、自治会館を独自のものを所有されてないですけども、この2つの自治会からの要望書の提出をいただいたあと、町のほうから自治会長のほうに意向確認を行っておりまして、笠町自治会としては、自治会として地域交流館の管理を行っていくことは難しいという問題があること、また、2つの自治会から出されている候補地につきましては、笠町自治会の区域から少し立地的に離れた地域となっているということもございまして、この2つの出されている候補地、いずれの候補地がよいかということにつきましては、笠町自治会としては意見表明を行わないというような方針である旨、確認をしているところでございます。

木澤委員 やはり、地元の合意というのが前提ですので、そこは大切にしていっていただきたいと思います。それとですね、基本的な部分について、地権者の方と合意が得られたということですけど、これ金額は書いてないんですけど、どれぐらいで購入でき

るというのは、目途はついたんですか。

総務課長 金額につきましては、土地の鑑定評価を行っておりますので、その鑑定評価価格で協議のほうを行っております。また、こちらの建物についての補償をどうしていくのか、ということが今回の協議のポイントでしたけども、除却費用相当分のみを補償の対象として再築に係るような補償につきましては、こちらの補償求められないというようなことでお聞きしておりましたので、その方針を受けまして、それを予算化していくということで、今後、議会の皆様ともご相談させていただきながら、進めていくというようなことで、協議のほうを行っている状況でございます。

木澤委員 そうしましたら新年度予算に計上していただいて、そこでまた審議という形ですね。あと、補助金も活用するということですが、これどれぐらいの補助金いただけるんでしょうか。

総務課長 補助金につきましては、消防庁の消防防災施設整備費補助金の活用を今検討しているところでございまして、こちらにつきましては、耐震性の防火水槽と建築の部分、これは全体が防災機能を持っている建物ということで、建築に対する部分の補助金になっておりまして、それぞれ2分の1が補助額となっておりますが、その補助金の対象とならない部分につきましては、交付金の対象となっております、法隆寺五丁地区地域交流館と同程度の大きさということで仮定した場合で、建築工事費が約1億円という形になりますので、その半額程度、約5千万円ぐらいが上限にはなると思うんですけれども、国の補助金をあてれるという見込みで今現在考えているところでございます。

木澤委員 詳細な金額はまた新年度予算になりますけど、さきほど、現在ある交流館と同規模程度ということなんで、予算的にもだいたいそれぐらいできちっとおさめられるという見込みで考えてよろしいでしょうか。

総務課長 そのとおりでございます。

木澤委員 あとまた、地元の方とのいろいろ協議もあるんでしょうけども、駐車場の台数で

すけど、5台以上ということですけど、こう書いていると5台ぐらいかなというふうに思うんですが、それで足りるのかなと。ちょっとその辺が心配だったんですけど、地元の方との協議っていうんですかね、この辺のところの話はどのようにされているんでしょうか。

総務課長　　まず駐車場の台数につきましては、地域交流館整備基準に5台以上ということが定められておりますので、その最低基準ということで書かせていただいております。駐車場が何台確保できるかにつきましては、建物の配置計画によって大きく左右されておりますので、その設計を進める中で検討していきたいということで考えております。また、法隆寺五丁地区地域交流館につきましては、駐車場の台数が7台になっておりますが、現時点で特に足りないとかいうようなことをご相談を受けている状況ではございませんので、おおむねこの程度、同程度の台数を確保できる方向で今、検討を進めていきたいということで考えております。

委員長　　ほか、よろしいですか。

(な し)

委員長　　次に、(2)斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業の選考結果について、理事者の報告を求めます。 福居政策財政課長。

政策財政課長　　それでは、各課報告事項(2)斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業の選考結果についてご報告いたします。

資料2 斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業選考結果についてをお願いします。

協働のまちづくり活動提案制度につきましては、行政と、その目的や目標を共有する団体が、時代のニーズに合った新しい活動をつくりだそうとチャレンジする動きを支援し、自立した継続的な活動につなげることを、その目的としたものでございます。今回、来年度の活動提案事業について募集いたしましたところ、2団体から応募があり、11月23日の選考委員会において、書類審査並びに公開プレゼンテーションの内容等によって総合的に審査をいただきました。

その結果を受けまして、令和4年度の提案事業として、2事業を採択させていた

だいたところであります。なお、2番目の、つくる暮らしの会については、今年度の令和3年度においても2年目の事業採択をしていたところではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施が難しいと判断され、事業を中止されております。このことから、本事業につきましては、2年目の採択という扱いとなります。また、各団体につきましては、12月3日付で審査結果を通知させていただいておりますが、当該補助金については、令和4年度一般会計予算に予算計上させていただき、予算案の議決をいただきました後に、補助事業として認定することとしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、令和4年度の実施に係る、協働のまちづくり活動提案事業の選考結果についての報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 採択となったのは2事業ということですがけれども、応募自体はどれぐらいあったのか教えていただけますか。

政策財政 応募につきましては2団体となっております。
課長

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。
真弓安全安心課長。

安全安心 それでは、安全安心課から1点ご報告を申し上げます。

課長 消防関係の年末年始の行事予定についてでございます。斑鳩町消防団では、毎年行っております年末特別警戒パトロールにつきまして、本年も12月28日から30日まで3日間実施をいたします。また、令和4年斑鳩町消防団出初め式を、新年1月5日午前10時から斑鳩小学校の運動場で挙行いたします。

なお、今年度におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、ご来賓としてご出席いただく方々の数を縮小し、開催させていただくこととしておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、消防関係の年末年始の行事予定につきましてのご報告とさせていただきます

す。以上でございます。

委員長 松岡教育委員会総務課長。

教委総務 教育委員会事務局総務課から1点、ご報告させていただきます

課長 新修斑鳩町史編さん作業の進捗状況についてであります。このことにつきまして、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、調査執筆作業に遅れが生じたことから、昨年度から繰り越して事業を進めているところでございます。

この件につきましては、先の決算審査特別委員会におきましては、年内を目途に完成を目指したいとのご説明をさせていただいておりましたが、現在、執筆者の先生方との校正や打合せなどの作業にも、やや時間を要している状況で、年内での完成が難しい状況となっております。このことから、スケジュールに若干の見直しをいたしまして、本委員会には、改めてご報告をさせていただき、令和3年度内の完成、令和4年度初頭からの販売に向けまして、引き続き、作業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

次に、4. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 前回の総務委員会、私、欠席させていただきましたけども、その時に教育委員会のほうから、学校の生理用品の関係について報告をいただいまして、会議録を読ませていただきました。私、一般質問で提案させていただいて、いろいろ教育委員

会のほうでも検討いただいて、新たな手法として、いくつか提案をいただきまして、その点につきましては対応していただいていると評価させていただきたいというふうに思います。その中でですね、ひとつは一般質問でも言っていましたけども、トイレの個室に設置をするという点について、ポスター掲示などをするということは書いてますけども、それについては具体的に提案っていうんですかね、話はされたんでしょうかね。

委員長 松岡教委総務課長。

教委総務課長 前回の委員会で報告させていただいております提案の内容と申しますのは、学校現場からのご提案を受けての内容でございます。

これを主にした提案内容でございますので、これらを校園長会におきまして、各学校、園に共有したうえで、できるものから準備でき次第実施するようというような形で動いているものでございます。

木澤委員 そうすると学校、現場のほうからはトイレの個室に設置するという意見は出なかったということでしょうか。

教委総務課長 この配布につきましては、今年度当初からお話あったかというふうなところではございますけども、その折、まず冒頭、各学校でどういった形の対応がとれるのかというところを各学校において議論していただきました。その中では、もちろん女性教諭、養護教諭等含めて、意見を伺っているところでございます。その中では、やはり衛生的な面から各個室に置くことは適当ではないというような意見がありましたことから、当町ではその手法をとっていないというような部分もございます。学校では、単に生理用品の不足を補うということを目的とするべきではないという部分については共通認識なところで運用を始めたものでございます。

木澤委員 私は、現場の意見も尊重して対応してくださいと申しあげましたんで、現場のほうでそういう声が出ているんでしたら、一定慎重には考えるべきかなというふうには思いますが、そうなるとチケットの設置ですとか、保健だよりもつけていただいて、持ってくるだけで受け取れますよということですけども、持っていくこと自体

がためられるという子どもたちに対して、どのように対応されるのかなという点が気になるんですけども、そのあとで実態調査なんかもされるということで、タブレット1人1台、子どもたちに活用していただいていますんで、それを通じて、ご家庭のご意見なりを聞いていくのかなというふうに思うんですけども、そこはどんなふうに考えてはるんでしょうかね。

教委総務
課長

町立各小・中学校、すべての児童生徒に-googleアカウントを付与してございます。この-googleアカウントを利用して-googleのアプリケーション、ホームというようなアプリケーションがございまして、これを利用することでプライバシーにも配慮しながら、質問、回答、集計ができるというようなものでございますので、これを活用した実態調査を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

木澤委員

その調査の、アンケートになるんですかね、内容的にはまだこれからということなんでしょうか。

教委総務
課長

内容はこれから精査していくこととなりますけれども、基本的な部分では、まずこの配布していること自体を知っているのか知らないのか、また知っていて利用しないのか、知らずに利用しないのか、というようなところは、まず広く無記名でもお聞きすることができようかなというところがまず1段階。もう1段階といたしましては、実体的に支援が必要な状況にあるのかなのか、このあたりはある種、児童生徒を特定する形も、プライバシーに配慮したうえで特定する形も不可能ではありませんので、このあたりを第2段階として考えているというようなところで、まず1段階目の結果を見ながら、2段階目の手法についてはアンケート内容を精査して実施したいというような形で考えております。

木澤委員

そもそも、もともとは生理用品の配布を通じて、その裏にあるご家庭の事情とかを掴んで支援につなげたいということで今、体制取っていただいていますんで、やはりそこについては、そのご家庭でどのように困っておられるのかということと、あと、虐待関係でいうと、家庭に聞いてもわかりませんし、答えないでしょうから、子ども自身の声をやはりしっかりと受け止めるっていうんですかね、ということが大事

だと思えますんで、このシステムのこと私は詳しくないですけど、やはりプライバシーも保護したうえで、ニーズをつかめるというような調査ができるのであれば、それに越したことはありませんので、それについては進めていただきたいと思いますというふうに思います。やっていく中で不都合が生じるようでしたら、改善が必要だと思えますんで、またそれについては報告いただきたいと思いますと思うんですけども、あと、その後、前に一般質問させていただいて、その時は生理用品を配布している実績はないということだったんですけども、その後の状況ですね、あわせてお聞かせいただけますかね。

教委総務課長 現在も家庭で用意ができないからというような事情での配布の実績というのはございません。しかしながら当日、突然必要になったというような児童生徒については、従来からは配布の実績というのをございますので、これについては今までどおり配布をしているところでございます。

木澤委員 それって何件ぐらい。

教委総務課長 記録をあえて取っておりませんので、把握はできてございません。

木澤委員 よそにお聞きすると、今回の対応以外に、以前から忘れてきたりとか、急に必要になったりした子に使ってくださいねというふうに渡してたけど、それは後日返却してもらっているというような話も聞いたことがあるんですけど、斑鳩町では対応としてはどうされているんでしょうか。

教委総務課長 かつては企業から試供品的にいただいていたというようなものを、もって対応していたというようなことがございましたので、数に限りがございました。その中での運用でありましたので、そういう事例もあったのかもわかりませんが、かつては。しかしながら現在は、予算を確保しながら実施しておりますので、現在返還を求めようようなことは行っておりません。

委員長 ほか、よろしいですか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。

次に、継続審査について、お諮りいたします。

お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。

中西町長。

(町長挨拶)

委員長

これをもって総務常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午前9時59分 閉会)